

## 第7回行政改革推進委員会(会議メモ)

### 出席者

#### 【委員】

- ・熊崎 徹三(下呂) ・今井 實郎(萩原) ・松山 則樹(萩原) ・野口 博二(萩原)
- ・田口 洋子(下呂) ・中島 洋三(下呂) ・大前 保彦(萩原) ・石原 郁夫(小坂)
- ・河尻 和憲(金山) ・松嶋千恵美(下呂)

欠席者 ・早子 雅司(小坂) ・千田 文重(金山)

#### 【執行部】

- ・市長 山田良司 ・助役：岡崎和幸

#### 【事務局】

- ・総務部長 細江和彦
- ・行政改革推進室長：池戸昇 ・行政改革推進室課長補佐：今井藤夫

#### 【行革分科会長】

- ・総務課長今井實 ・税務課長岩佐眞澄 ・金山基盤整備課長伊藤武重 ・財政課長兼山太衛
- ・総合政策課長二村昭司 ・総務部長 ・金山企画課長熊崎春光 ・農林事業課長杉山好巳
- ・萩原管理課長青木進一 ・管財課長細江廣貴 ・福祉課長曾我博男 ・業務課長森壺千尋
- ・観光課長細江正人 ・市民課長中島健次

### 会議メモ

#### 1、開会あいさつ(会長)

30の提言が広報に掲載され市民からの反響もあった。

#### 2、市長あいさつ

合併して1年を迎えた。全国的にも合併が進んでいる。確実に時代が動いている。変革している。三位一体改革で厳しい財政運営が見込まれる。地方も知恵を出しての競争の時代に突入している。

#### 3、下呂市行政改革大綱(案)の諮問

委員の皆様からいただいた、貴重な提言も十分に参考にしながら

市民との協働による新しいまちづくり

市民のためにある市役所を目指して

次代に対応できる堅実な行財政運営の推進

の3本を柱に「下呂市行政改革大綱(案)」を策定した。慎重審議をいただきたい。

市長から会長へ大綱を手渡し諮問する。

#### 4、協議事項

##### (1) 行政改革推進本部の取組み状況について

行革推進室今井から別添資料により説明

地域振興補助金の創設について内容はどのようなものか。

1地区100万円×5振興事務所、市民のやる気支援として、振興単位で地域振興に向けた市民活動を支援するもの。

南部リサイクルセンターの中間処理廃止により不便はないのか。

南部リサイクルセンター行っていた処理をクリーンセンターで行うようにするもの。受付は今までどおり行うので不便になることはない。

工事に伴う設計を職員が行うことでの委託料の減の項目があるが説明されたい。

職員の技量で可能な設計は職員が行うことにより、委託料の減額を進めるものである。

##### (2) 下呂市行政改革大綱(案)の詳細説明について

行革推進室池戸室長から別紙「下呂市行政改革大綱(案)」の内容を説明

説明を聞いた段階での総論的評価では、充分評価できる内容であると思われる。  
過去の委員会の議論や先の30の提言に対しても、文章表現は異なるが、意見は反映されているものと理解される。

合併による効果、人員の削減に向けた内容についてはどうか。

合併時と比較すると職員数は大きく減少している。また、内勤事務補助は基本的に雇用を打ち切った。こうした面も含めて再度検証する。

会長が先に県自治労を訪れ、職員給与について説明を受けた内容について、資料を提出して説明。

- ・ラスパイレス指数：下呂市90.8、飛騨市95.9、高山市100.5、飛騨地区の他の市よりは低い水準にあり、町村の方が高い水準のところもある。

- ・下呂市の場合、給与格差が大きなものがある。

- ・給与の平準化に向けて、高い職員を下げるということは法制上できない。高い職員の昇給を一時止めて、低い職員を上げて揃えるしか方法はない。

他の自治体においては、職員給与を一律に下げている自治体もある。

- ・給与が揃っていれば一律カットも可能と思われるが、下呂市においては、まず給与を揃えることが先決。給与ベースが揃った段階で市長以下一律カットという方法も考えられるとのこと。

民間ベースとの乖離が大きいことが批判の対象になっている。揃える基準についても、そうした点に充分配慮してほしい。

給与は法制上下げすることはできないとのことであるが、手当についてはどうか。

- ・市町村の判断であると聞いた。

決められた法制度の元で何故格差が発生するのか。

基本的に初任給は同じであるが、その後の昇格の時期や特別昇給など、運用上の差が長年にわたって大きな較差となって現れる。

職員の人事管理、定員適正化に向けて希望降格と勧奨退職による職員の削減を進めるよう制度を整備した。

給与の平準化に向けた作業を行っていくが、定められたルールの中でなければできない。単年で是正できるものではない旨も理解いただきたい。

先の職員研修は大変内容も濃く有意義な研修であった。別途提出されている研修の職員アンケートの意見を読むと、改革に向けた職員の意欲も若い職員を中心に強く感じられる。今後も効果的な職員研修を行うことを希望する。

潜在的に職員の中にもいい研修を受けたいという意識があるように感じられる。効果的な研修を継続させていきたい。

諮問を受けた内容に対して答申をしなければならない。委員のみで慎重審議を行うこととしたい。本日諮問された内容を各委員で大綱の内容を充分精読し、委員会により内容を検討していきたい。

記載していない個別な事項に対して、答申にまとめることは可能か。

頂戴する答申をどのように大綱に反映させていくかは、最終的には市長が判断されることである旨、ご理解いただきたい。

先の30の提言は、委員会の総意ではなく、個々の意見の積み上げであったが、今回の答申については、あくまでも委員会の総意として答申いただくものであることを前提に(念頭に)進めていただきたい。

次回委員会は3月9日(水)午前10時~とする。

### (3) 行政改革分科会活動状況報告について

14分科会長が出席し、別添資料により各分科会の作業内容、進捗状況等を報告。

多岐にわたる内容を詳細に研究している状況が理解できた。今後の進捗に期待する。

委託業務の契約方法はどうか。

決められた契約規則に従って、現状では振興事務所単位で行っているが、集約したことで初めて違いが見えてきた。一方で、個々の案件に対する違いもあることから、同じ土俵に上げて対比するが困難であることも分かった。現在、比較できる共通のルールづくりを進めている。

エレベーターの保守について議会質問もあったようであるが対応は。

施設により状況が大きくことなる。内容を精査しているところである。

委託料に多額の予算が充てられている現状がある。委託料の見直しは早急に進めて欲しい。

ご意見は理解する。前述のとおり個々に状況の異なるものを同じ評価をすることに伴い時間が必

要であることも理解いただきたい。

必要な補助金は出す。行革と言えども切ることのみが仕事ではないが、補助金に財源を頼っている団体もあるように思うので見直しが必要。

1件1件審査をして見直しを進めている。

アリーナについては、旧下呂町はともかく、全市的なコンセンサスは得られていないと思われるが。

今後、運営等を検討していく中で、広く市民にも加わっていただき、検討していく方向を市長に提言している。

市長：市全体のコンセンサスが必要であり、市民参加の全市的な協議会の設置を考えている。

国庫補助事業であり、その期限、県事業との関係、用地の関係等、総合的に判断していく必要がある。

合併特例債の活用状況は。

平成16年度は1.6億円、17年度は約10億円を予定している。

第3セクターについて検討する分科会はないのか。

民間の委員会設置の予定があるので、行革分科会は設けていない。

総合窓口制に向けた検討。振興事務所の課の統廃合については。

総合窓口に向けては検討していかなければならない課題もある。振興事務所については、17年度には分室を本課に統合し廃止する。18年度は振興事務所の課を整理・統合する予定。

下呂庁舎宿直2人体制を1人にすることで、市民サービスへの影響はないか。

日直は以前から1人であり、大きな問題はないと認識している。宿直室を空けても電話が取れる等、環境を整備し4月から試行する予定。宿直者の対応の向上も図っていききたい。

確定申告に行った市民から、職員の対応(待遇・応対)が大変よかったと聞いた。職員研修の重要性を再認識した。今後の意識向上に向けた取組みは。

研修については、効果的な研修を定期的に行っていくよう計画していきたい。

職員向け意識向上通信を発行し、市長の行革への思いを毎回掲載するなど、職員の意識の喚起を図っていききたい。

職員が講師となって行う職員研修により職員のレベルアップを図っていく計画もしている。

先日東京に行ったとき、京王バスの全面に「東京 下呂温泉」のプレートが全てのバスに付けられており、市長の言う観光立市に向けた有効な取組みであると感じた。

バスの運行時間が下呂 東京を主体にしたダイヤで、東京 下呂に適した運行がされていない。市の経費を使ってでも、対応し誘客する考えはないか。(必要な経費は惜しむな)

京王バスも積極的(電車内広告、メンバーへのDM等)に取り組んでいただいていることには感謝している。東京 下呂に便利なダイヤは開設当初から依頼しているが、新宿バスターミナルの機能等の要件から実現に至っていない。現状では利用者も少なく、利用者の増を図りながら、引き続き依頼していく。

市長：行革とは機能的にすること。悪い部分はカットし、いいところは伸ばすことを基本としている。

バスについては高山も当初は1日2便からスタートした。今後も引き続き検討していく。

子育て支援課の業務範囲はどこまでか。

教委内部の組織であり、一応は教委に限られてくる。配置された人員に併せて、極力業務を集約していく方向で、次のステップに向けた第一歩である。

税の滞納の状況は。

市民税、国保税を合わせ約4億の滞納がある。新年度、滞納管理システムを導入し、滞納額の少ない早期の対応により、収納の強化とともに新たな滞納が発生しない取組みをしていきたい。

#### (4) その他

広報2月号に掲載された30の提言に対する市民から委員への反応

各委員とも相対的に市民の評価は高い。活動内容も理解され、過去にないことであり、広範囲にわたる提言であり、相対的には市民に理解されていると思われる。総論賛成の意見が多い。

金山病院の件について金山地区では反対の声が大きい。

他の地区では評価する旨の意見がある。

個々の意見を集約したものであるのに委員会の総意として受け止められたり、これが決定した内容であったり等、誤解している市民もいる。内容を熟読すればそうでないことは理解される。

1世帯2人職員については賛否両方の意見を聞く。

行革委員会の立場として、立入りすぎではないかとの声も聞かれた。

職員人件費、職員の待遇、職員数等に対する批判はやはり大きい。

職員の意識も高まってきているように思われる。

これをどのように実施し、早期に形に見えるようにしていくのが課題であるとの意見。

市長の決断に対する期待の声。

市長：はがきによる市民の声も直接届いている。市民の関心も高い。17年度予算にも、できるものは少しではあても反映させた。期待に応えるよう中期的視点で実施していく。

#### 4、閉会